

全国民闘連ニュース

第 95 号

1995年

1月 1日

年間購読料

3000円

発行 民族差別と闘う連絡協議会

連絡 ☎543 大阪市天王寺区東上町8-36ノーリンビル401号 Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160
☎210 川崎市川崎区桜本1-8-22 Tel 044-288-2997 Fax 044-287-2045



’94ならサンウリム



もくじ

- 近畿高等学校就職用統一応募用紙「本籍欄」削除についての見解..... P 2
- チマ・チョゴリ差別発言報告集会..... P 7
- 郵便局民族問題研究会開催..... P 8
- 民族文化祭 ’94ならサンウリムひらかれる..... P 10
- 八尾市で「国際交流親子の集い」開催..... P 11

近畿高等学校就職用 統一応募用紙「本籍欄」削除についての見解

大阪民闘連

はじめに

統一応募用紙の本籍欄削除の問題が表面化してから、かなりの時間が経過しました。その間様々なところで、この問題について活発な論議が行われてきました。

しかし本籍欄の削除に対しては反対意見もあり、現在の時点では本籍欄が削除された統一応募用紙は使用されていません。ただ、本籍欄を削除するにせよ、残すにせよ、まずもって考えなければならないのは、在日韓国・朝鮮人の子どもたちの進路をいかに保障していくのかということです。

そこで、サンエス・沖電線などの民間企業の就職差別、郵便外務職や大阪市職員採用試験の一般事務・技術職国籍条項撤廃運動など、在日韓国・朝鮮人に対する就職差別撤廃に取り組んできた大阪民闘連として、統一応募用紙の本籍欄削除の問題について一定の見解を述べたいと思います。

統一応募用紙の本籍欄についての見解

採用選考時において求職者に対し求められるものは、本人の意欲・適性・「能力」だけであると考えています。それ以外はまったく仕事をする上で不必要であると言えます。国籍はもちろん都道府県名も家族欄

も本人の「能力」・意欲・適性には何ら関係なく、応募用紙に記入しなければならない合理的な理由はどこにもありません。ですから統一応募用紙の本籍欄に関しては必要ないと考えています。また1985年には、本籍欄に韓国と記入された応募書類を見て、人事担当者がその応募書類を学校に突き返すという沖電線就職差別事件が発覚しました。これは韓国籍というただその理由だけで、受験の機会から排除される非常に悪質な差別事件でした。このように本籍欄に国籍を記入することが、就職差別の格好の材料になってしまっている現実があります。これらのことも合わせて考えると、本籍欄に国籍を記入することは在日韓国・朝鮮人にとっては非常にデメリットが大きいと言えます。

ただ、本籍欄を削除すればそのことが即在日韓国・朝鮮人の進路保障につながるとは考えておりません。また、「本籍欄削除」に反対する意見もありますが、それらの主張についても疑問に感じています。

つまり、民闘連としては「本籍欄削除」が基本姿勢ではありますが、それと合わせてやはり在日韓国・朝鮮人の進路保障についてもっと議論を重ねていきたいと考えます。そこで具体的な提起を以下に述べていきたいと思います。

本籍欄削除反対意見に対して

本籍欄の削除に反対する意見の一つに「本籍欄が削除されると朝鮮人としての進路指導が一層難しくなる」、「本籍欄に韓国・朝鮮と記入することによって、教師が進路のときだけでも在日韓国・朝鮮人生徒と向き合うことができる」といったものがあります。しかし、この意見は本当に在日韓国・朝鮮人の立場に立った意見なのでしょうか。

在日韓国・朝鮮人の進路保障は本来、入学してから卒業するまでの3年間、さらには保・幼・小・中・高が連携して、一貫した教育を通して実を結ぶものであり、進路指導時において突如向き合えるものではありません。またそれ程容易に取り組めるものでもないと思います。つまり本籍欄は、3年間在日韓国・朝鮮人生徒と何ら向き合ってこなかった教師のためにあるのではないのです。

また、「通名受験の生徒は差別を避けることができ、本名受験の生徒だけが差別を受ける」という意見もありますがこの意見は非常に問題です。なぜなら現実の差別に対してどう取り組むのかという視点が全く抜け落ち、就職差別が現存することを前提に「差別されるならみんなでされよう」という内容だからです。

そして、通名を名乗って本籍欄を隠せば就職差別から逃れられるという考えは全くの誤りです。民闘連結成のきっかけとなった日立製作所就職差別事件の場合がそうでしたが、応募用紙に通名を記入し、本籍欄

に国籍でなく出生地を記入しても、その後国籍が判明した際に、内定取り消しとなりました。また最近ある損保会社で起きた就職差別事件は、日立の時と同じく本籍欄に出生地を書き、名前を通名で記入しても、「外国人登録原票記載事項の証明」を提出したところ韓国籍であることが分かり、不採用になりました。

このことから分かるように就職差別は通名(日本名)・本名(民族名)だけの問題ではないのです。

そして、日立就職差別から20年以上経った今現在でも在日韓国・朝鮮人を排除する社会構造は変わっていないのです。

このような現実を踏まえつつ、本籍欄の削除については生徒の進路に関わって議論されるべきだと思います。在日韓国・朝鮮人生徒の置かれた実態を無視して、本籍欄の是非のみ議論することは、私たちにとって教師のエゴイズムに感じられるのです。

本籍欄削除だけでは終わらない

「進路保障は教育の総和」ということは部落解放教育のなかで言われてきました。しかし残念ながら、在日韓国・朝鮮人教育についてはこのことは殆ど問題にされてこなかったのが現実です。教育現場のなかで踊りや楽器の叩き方を教えたり、民族衣装を見せたりという文化を通しての取り組みはあっても、子どもたちの将来に関わって進路の問題に取り組まれることはあまり重要視されていませんでした。

地域を中心として始まった民関連の教育活動が進路保障に全力を挙げて取り組んだのは、子どもたちの将来に対する不安と悩みを抱える保護者の思いを真剣に受け止めたからです。またそのような取り組みがなければ子どもたちの立ち上がりはなく、実社会に出ても在日韓国・朝鮮人として生きる子どもたちの姿はなかったと言えるでしょう。

そして、進路保障に取り組むことは教育現場にも切に求められています。差別を引き起こす企業の側の責任は言うまでもありませんが、就職差別をほとんど告発してこなかった教育現場の責任も大きいと考えるからです。なぜならば、各高校と各企業の間には生徒の就職に関する独自のパイプがあります。そして、就職差別を告発することで「あの学校はうるさい」と思われ、求人が来なくなり、そのパイプが途絶えてしまうことを恐れています。少数の在日韓国・朝鮮人生徒のために多数の日本人生徒の就職が狭められることを避けて通りたいという気持ちが働くのでしょうか。

そのようななかでは、在日韓国・朝鮮人の生徒たちが進路に対して諦めや不安を持つことは当然であり、教師との間にも信頼関係は生まれ得ません。そして将来に展望を見いだせない高校生活のなかで「自分で仕事探すわ」と言って、アルバイトや縁故で就職していくことが本当に本人の心からの希望であるのかどうか、先生方には見抜いて欲しいと思います。これまで、在日韓国・朝鮮人生徒を採用した実績のある企業への

み就職の斡旋をする「あてはめ方式」が通用していたのも前述のような教育現場の実態があったからではないでしょうか。

在日韓国・朝鮮人の就職について「よく頑張っている」と評される学校であってもその一方で実は、学校独自に採用実績のある企業リストを④資料として持っていたりします。また、成績優秀な日本人生徒とセットにして企業に送り込む「抱き合わせ受験」も今だに存在すると聞きます。ただし、現場の先生方からすれば「あてはめ方式が良くないことは理解している。しかし在日韓国・朝鮮人の子の就職を確保するためには仕方がない」という思いもあるかもしれません。

しかしながらその際に考えて欲しいのはそういった教育現場の進路指導が、就職差別によって生きる権利を奪われ、涙を流している生徒に寄り添わず、結果としてその就職差別を見逃し、加担しているということです。ですから企業の側もある意味では「図に乗って」就職差別を繰り返すと言えるのではないのでしょうか。またこういった進路指導のために在日韓国・朝鮮人の就職の門戸は一向に広がらないのです。

2～30年前までは就職はおろか、進学においてさえ差別があるのが「常識」でした。日本人の優秀な生徒との抱き合わせ入学や日本人以上の寄付金を条件にしたり、誓約書を別に求めたりして入学を許可するなど差別がまかり通っていました。これも人権擁護運動の中で、過去の遺物となりました。

しかし考えてみると、今私たちが問題と

している進路保障の実態は、この当時の進学差別と、たいへん似通った構造です。この時、学校が本当に在日韓国・朝鮮人を守る立場にたったのかということが、今問われているといえます。

そういった歴史を振り返ると、現在の就職差別の構図を断ち切るために是非とも教育現場こそが立ち上がって欲しいと思います。学校が勇気をもって差別を告発し、関係行政機関と協力しながら企業の差別体質を糾弾していくことが、就職差別撤廃への第一歩となるのです。そして差別に対し学校として闘うことが、在日韓国・朝鮮人生徒の進路を真に保障していくことになります。このような姿勢で入学当初より生徒と向き合い、話を積み重ねていくことによって初めて在日韓国・朝鮮人生徒との信頼関係も築かれるのではないのでしょうか。

また、在日韓国・朝鮮人の進路保障は高校現場の責務だけではありません。小・中との連携が非常に重要なものとなってきます。在日韓国・朝鮮人の保護者は、我が子の進路の問題を小学生時より悩んでいます。たとえば、本名をなのる取り組みにしても、結局、社会に巣立つ時、就職差別があり、まして本名で行けるのか、と大きな不安を持っているのです。在日韓国・朝鮮人の子どもたちが、本当にのびやかに育っていくためには、在日韓国・朝鮮人教育と進路保障の取り組みがつながらなければなりません。そのためには、小・中・高がどのように連携すれば進路保障を実現できるのかが大きな課題だといえます。

就職差別根絶を目指して

就職差別をなくすためにはやはり行政、特に労働省の強い指導も必要です。しかし現在では差別企業に対する法的な罰則規定もなく、行政指導についても限界があります。このことが企業の差別的体質を野放しにしている一因となっています。まずは、全ての自治体・職業安定所で就職差別撤廃に向けた強力な取り組みが求められています。また、公的に差別を禁止し、就職の機会均等を確立する体制を作らなければなりません。

そのためにも在日韓国・朝鮮人生徒の進路実態・追跡調査の実施が望まれます。そのことと合わせて、前述したように高校現場の就職斡旋のあり方も根本的に見直さなければなりません。学校現場の就職斡旋は職業安定所から委任された行為です。職業安定法には職業紹介に当って、国籍による差別をしてはならないことが明確にうたわれています。「あてはめ方式」などは職業安定法違反を学校現場が起こしていると言えます。つまり企業・学校・行政三者一体となった就職差別の構造を断ち切ることが抜本的な解決への最低限必要な条件となるでしょう。

そしてそれらと同時に在日韓国・朝鮮人の立ち上がりが必要不可欠となってきます。郵便外務職国籍条項撤廃闘争の李昌宰(イ・チャンジェ)・孫秀吉(ソン・スギル)さん、大阪市職員採用試験の国籍条項撤廃運動の文公輝(ムン・ゴンヒ)・金将恵(キム・チャンヘ)さんたちのように、不

当な差別に対し声を上げていく当事者の運動があってこそ初めて、それまで閉ざされていた就職の門戸が開かれてきたのです。そうして在日韓国・朝鮮人が企業や公務員に採用されていく中で日本社会も徐々に変わってきました。またその過程で、将来への展望や「民族的な自覚」を見いだすことができるのではないのでしょうか。

ですから差別に対しあきらめるのではなく、おかしいと声をあげ、自分の夢をかなえるために立ち上がっていける在日韓国・朝鮮人を育てることも非常に大事な教育的課題だと言えます。さらにそのことと合わせて考えておきたいのは、社会の差別構造がある以上就職差別は起こり続き得るでしょう。これまでは本籍欄に記入された国籍により、企業側も在日韓国・朝鮮人を受験前に「チェック」することが可能でした。学校側もそのことは承知していますから、「朝鮮人でも雇ってくれますか」という事前訪問を行ったり、前述の「あてはめ方式」が実態としてあったと思います。そういった企業と学校の利害が一致するなかでは、就職差別が表面化しにくかったと言えます。しかし仮に本籍欄が削除され、国籍を記入する必要がなくなればどういう事態が予測されるのでしょうか。企業の側は誰が外国籍であるかわかりませんから、受験前に「チェック」することは不可能となります。これまでのような事前の問い合わせをする学校も少なくなるでしょう。そこで考えられるのが、差別的体質をもった企業は、必死になって外国籍かどうかを知ろうとするで

しょう。それは、露骨な差別事件となって私たちの前に現れてくるはずで。私たちはむしろ、それを就職差別を根絶するための良い契機にしていけるものと思っています。

在日韓国・朝鮮人生徒が当り前のように本名を名乗り、自らの進路を希望をもって切り拓いていく、そんな社会であることが私たちの切実なる願いです。ですから現在のような、在日韓国・朝鮮人をあくまでも排除しようという差別構造をいかに変革するのか、また教育現場がその役割をどう担うのか、ということの本籍欄削除の議論とともに考えていただきたいのです。

以上述べてきたことを踏まえつつ、学校がこれまでの就職斡旋のあり方を見直し、就職差別には毅然とした態度で臨み、また行政側は企業への指導および啓発の充実に努力し、なおかつ在日韓国・朝鮮人本人の立ち上がりが重なり合ったとき初めて、就職差別根絶の展望が見いだせるのだらうと思います。

チマ・チョゴリ差別発言事件報告集会 子どもたちが胸をはって 生きていけるように

石川明宏

10月22日、東京大田区でチマ・チョゴリ差別発言事件報告集会が行われた。昨年3月、大田区立東蒲小学校教諭・尹照子(ユン・チョファ)さんの卒業式におけるチマ・チョゴリ着用に対して、高畑伍朗校長が「ここは日本の学校だということを考えて下さい。あなたは日本国籍ですね。地域の反応の見て考えて下さい」とあからさまな差別発言をしたことから取り組みが始まった。5回の事実確認会と2回の糾弾会を経て7月13日に校長の謝罪文、大田区長部局の回答、大田区教育委員会の見解が公表された。いずれもこの問題が在日韓国・朝鮮人への差別であったことを認めた上で、今後は民族差別解消に向けて努力していくことを表明するものであったが、ねばり強い交渉によってやっとここまで引き出せたことが経過報告を通じて感じられた。とりわけ今後の取り組みとして重要となる教職員の研修について区教委「見解」では、①人権尊重の視点に立った日常的な教育活動が大切であるとの認識に基づき、従来の研修内容の見直しを図ること、②初任者研修をはじめ各種の研修計画の中で在日外国人児童・生徒の指導にかかわる内容を取り入れ工夫していくこと、③資料、教材や講

師の紹介を含め、各学校で実施する校内研修に対する支援を行うことが上げられている。学校現場での研修の取り組みが具体的に中身のあるものになっていくための働きかけが一層必要になっていること、そのような取り組みを通じて各学校に在籍する在日韓国・朝鮮人児童・生徒の実態に即した教育実践が広がっていくための条件づくりが重要になっていることを感じさせられた。

集会では経過報告の後、糾弾闘争を終えた当事者の尹さんから、「民族差別が根強く広がっている社会の縮図のような学校現場の中で、在日の子どもたちが差別につぶされないで胸はって生きていけるような状況をつくり出していくためにも、本集会が報告会でなく新しい出発を印すための集会にしていきたい」という決意をこめたあいさつがあった。

続いて、梁東準さん(朝鮮奨学会理事)から「日本の学校に求めること」～チマ・チョゴリ差別発言事件を通して～、というテーマで記念講演が行われた。主に、日本の高校・大学を卒業する在日の進路問題の実情が具体的に語られ、学校現場で在日の児童・生徒が置かれている状況が進路問題にも深く関わっていること、

その中で在日の卒業生がたちが就職差別に悩みながらも、自分の適正を自分で判断して、やりがいのある仕事につこうとして努力している例等が報告されて、聞いている側の方が若い世代のしたたかさにもむしろ励まされる思いがする内容だった。

最後に主催者側からこれからの取り組みについて提案があり、今後が「太田・民族差別と教育を考える会」として民族差別撤廃のための取り組みを、地域に根差しながら進めていくことを確認した。

郵便局民族問題研究会開催

郵便局同胞の会

10月23日に芦原橋の同和地区総合福祉センターにて、郵便局同胞の会が主催する郵便局民族問題研究会を約70名の参加のもとに開催しました。

最初に郵便局同胞の会、金哲年代表が郵便局同胞の会が10年を迎えるまでの活動経過や、今後の活動に向けてあいさつをしました。次の来賓として、全通信労働組合大阪地区本部、全郵政労働組合大阪地区本部、全通大阪障害者連絡協議会、大阪部落解放連合研究会からあいさつをいただきました。

そして、記念講演には、大阪市国籍条項撤廃にむけて闘っている大阪市立大学生4回生の金将恵さんを迎えて、話を聞きました。金さんは、姉が就職差別を受けた話を中心に、現在も差別が根強く残っていることや、差別である国籍条項を

残している大阪市内に、撤廃を求めて根張り強く働きかけていくことを訴えられました。そして、大阪民関連、李昌宰労働対策部長より、大阪市国籍条項の問題点や、今後の運動の展開を話して頂きました。午前の部最後は、大阪市一般事務職・技術職国籍条項撤廃を要請する緊急アピールを集会参加者で確認しました。

午後の部では、3つの分科会に分かれて議論をかわしました。第1分科会は、在日韓国・朝鮮人としての思いを語ってもらいました。今、郵便局同胞の会の中で本名を名乗れず、在日韓国・朝鮮人を隠している人もいます。しかし、この集会の中で3名のメンバーが思い切って語ってくれました。この中には4月から本名で働く決意を決めたメンバーもいます。

第2分科会では、就職差別（親の立場

から)にかかわって、松原アプロの会の全明秀代表に生い立ちを通じ、また、親の立場で子どもに対する思いを話していただきました。全さんは、高校まで民族学校に通っていて、日本の大学に通学することになり、初めてまわりに日本人が多くいる環境に不安を覚えたことや、逆に日本人が多いところで育ったつれあいとの出会いで、自分が変わったことなどを話されました。また、現在子どもが本名で学校へ通っているが将来どうなるのか、松原アプロの会結成にむけてかかわってきたこと等を語っていただきました。

第3分科会では、帰化について郵便局同胞の会のメンバーが生い立ちを含めて帰化についてどう考えるのか、現行の帰化制度の問題点を報告した後、意見交流を深めました。

また、分科会の中には、「故郷(コヒャン)をつくる街」というビデオも使って学習しました。在日が多住する川崎の地にコリア・タウンをつくり、日本人との共生の街をつくろうという内容です。(詳しく知りたい方は、KMJ研究センターで購入して下さい)

全般的な内容としては、成功裏におえることができたと思います。しかしながら、準備不足や参加の呼びかけ、また、分科会の設定等、問題点も残りました。

しかしながら、第1分科会で、普段自分が在日韓国・朝鮮人であることを隠しているメンバーが研究集会の中で、思いを語れたことは、同胞の会にとって大きな前進であると考えます。今回の研究集会の見直しをはかりながら今までより行動し、民族問題を啓発して行きたいと考えています。

ドキュメンタリービデオ

コヒャン 故郷をつくる街

企画 民族差別と闘う連絡協議会
部落解放研究所
大阪府・大阪市・堺市
大阪同和問題企業連絡会
東京人権啓発企業連絡会
金東勲
川村暁雄

企画協力 是枝裕和
構成 岸善幸
制作協力 KMJ研究センター
(在日コリアン・マイノリティ研究センター)

お問合せ KMJ研究センター
〒543 大阪市天王寺区東上町8-36
ノーリンビル東上町401号
TEL06-775-4301 FAX06-775-2160
販売価格 30,000円(税込み) AVL価格60,000円
カラー45分 VHS
解説書付



好評
発売中

奈良県で初！

・94ならサンウリム

民族文化祭開催

奈良の在日韓国・朝鮮人は県内各地に分散し住んでいるため、日頃親しくふれあえる機会は極めて少ないのが実情だった。

こうしたなか、「出会い！響き合い、元気の出る場」とつくろうと在日の保護者や在日外国人教育・人権教育を進める教員が実行員会を結成、1年にわたり準備を進めてきた。

名称は天理大学生の丁真一君が考えた「サンウリム」と決定。在日同志はもちろん、日本人・ニューカマーの人たちとのふれあいもできる場として、さまざまな企画が準備された。

当日は天候にも恵まれ、開始時間前から県内各地より続々と参加者が会場の天理大学グラウンドに集まり、最終的な参加

者は3,000人にもものぼった。祭りは子どもたちの「カッチハジャ」をオープニングに、会場の中心のマダンで保護者の会のブンムルノリ・人形劇など次々と練習を積み重ねた成果が発表され、丁君も得意のテコンドーをひろろ、ペルーのミゲルさんはアンデスの縦笛ケーナを奏で、参加者から盛んな拍手と声援が送られた。

一方、マダンの周囲には所狭しと出店が並び、それぞれ腕をふるった朝鮮料理が次から次へと飛ぶように売れ、隣の遊びのコーナーではノルティギが大人気のほか、ユンノリ、ペイン、チャンギなど朝鮮の代表的な遊びも評判で、大人も童心に帰って一日中歓声が絶えることがなかった。

祭りはブンムルノリに参加者が次々と飛び入り、大きな踊りの輪が広がるなか、感動のうちにフィナーレを迎えたが、参加者の誰もが確かな心と心の響きを胸に感じていた。

実行委員会は成功の喜びを噛みしめながら、第2回「サンウリム」をより実りのあるものとしていくため、準備に取りかかっている。



大阪府八尾市
八尾国際交流
親子の集い
ひらかれる

11月3日、大阪府八尾市で「国際交流親子の集い」が行われ、市内に住む中国・ベトナム・ブラジルなど、いわゆるニューカマーの親と青年・子どもたち・トッカビ子ども会指導員・教職員ら150人が集まった。主催は「国際交流親子の集い」実行委員会。

八尾市に外国人登録をしている人は7,911人(1994年4月8日現在)で、韓国朝鮮籍6,734人・中国籍512人・ベトナム国籍254人・ブラジル国籍220人と続く。とりわけベトナム国籍をもつ人の数は大阪府内で最も多い。

当日、高美南小学校と桂中学校に集合した一行は、バスで兵庫県の北播磨余暇公園にむけて出発した。交流会では司会者の言葉が通訳を通じて中国語、ベトナム語、ポルトガル語になおされ、また、それぞれの国の歌を歌うなど、まさに「国際交流」の名にふさわしい催しとなった。

当日指導にあたったトッカビ子ども会指導員の李清美さんは、「植民地時代に日本にきた私たち(在日韓国・朝鮮人)と、新たに渡日した人たちは歴史性こそ違えどもこの日本で生きていくことで、共通する問題は多い。名前のこと、就職や結婚などで民族差別をうけたとき、相談できる関係ができればいいと思う。在日韓国・朝鮮人も1世の時代は言葉がわからなくて苦労してきたことを思うと、こういう場合は、私たち3世にとっても勉強になる。」と語る。

新たな地域の国際化が八尾市(大阪)で着実に進んでいる。

新たな地域の国際化が八尾市(大阪)で着実に進んでいる。



全国民関連ニュース購読のお願い

全国民関連ニュースは、全国各地の民族差別と闘う様々な取り組みの紹介、出来事や人物の紹介、また、いろんな角度からの意見交換を進める機関誌として発行してきました。これらの輪をさらに広げていくためにはより多くの方々に購読をお願いしたいと思います。是非、購読をお願い致します。購読にあたりましては、事務局までご連絡下さい。 ☎ 06-775-2185

[購読料] 年間3,000円

Sai

合 本

I 創刊号～5号
1991年～1992年

II 6号～9号
1993年

日本人と
在日コリアンの
ための
**人権
情報誌**

索引

歴史
植民地支配
戦前・戦中の在日コリアン
戦後の在日コリアン
戦後補償
差別事件・差別表現
法律・裁判
国籍・国籍条項
参政権
行政・自治体
教育・教科書
学校
企業・「はたらく在日コリアン」
座談会・対談
エッセイ・作文
世界のコリアン・旅行記
書評・書籍紹介
資料紹介・情報
文化・芸能・イベント
インフォメーション
トピックス
映像
差別の心理「Sai・サイコ・心」
人物紹介・「ひと」
用語解説
朝鮮語「楽しい朝鮮語教室」
カウイ・パウイ・ボ（読者のページ）
雑

在日コリアンの人権問題に関するすべての
最新情報を収録した他に類を見ない総合誌



★公共図書館、学校・大学図書館、
博物館、資料館、市民運動に関
係する研究所・研究者必携。

★総合目次。

★28項目の分類索引。

★156名の人名索引。

★世界6ヶ国、日本全国20都府県
の地域別索引。



人名索引

地域別索引

定価 各3,500円（本体3,398円）

発
行

KMJ(在日コリアン・マイノリティ)研究センター（旧在日韓国・朝鮮人問題学習センター）

〒543 大阪市天王寺区東上町8-36-401
TEL06(775)4301 FAX06(775)2160
郵便振替 大阪6-87565

地方小出版流通センター扱い

●全国の書店でお求めいただけます。